

新型コロナウイルス助け合い基金

新型コロナウイルス助け合い基金を活用し、「大阪コロナ重症センター」で業務に従事した医療従事者の方を支援

【贈呈対象者】

- ・令和2年12月から令和3年3月までに以下の業務に従事された方
- ・対象の方には感謝のメッセージに添えてQUOカードを贈呈

対象機関	対象業務・職種	贈呈額
大阪コロナ重症センター	重症センター内において、常態として入院患者の医療業務に従事した医療職	(5日以上勤務)20万円 (5日未満勤務) 5万円
	重症センター内において、薬剤業務など入院患者の治療に関連する業務に従事した医療職	5万円
	重症センター内において、特殊清掃業務等感染防止装備を着用して行う業務に従事した者	3万円

【スケジュール】

- ・12月末～3月 申請受付、順次贈呈